



ひとりひとりが輝く

萬歳っ子



学校だより第4号
旭市立萬歳小学校
令和5年7月19日発行

授業参観などを実施しました

7月7日（金）に授業参観、教育集会、学級懇談会が行われました。また、1年生は家庭教育学級が行われました。授業参観は、全学級「道徳」の授業を展開しました。教育集会では、旭市スクールカウンセラーの山崎さなえ先生を講師にお招きし、「ほどよい親子のかかわり方」をテーマにご講演をいただきました。親子の双方がお互いに笑顔でいられる関係や子どもにとっての遊びの重要性など、子育てのこつについてお話しをしていただきました。

また、私からは「登下校中に震度5強以上の地震が発生した場合の安全確保について」というテーマで説明をさせていただきました。

1年生の家庭教育学級では、1年生がお母さん方に給食を準備し一緒に食べる活動を実施しました。



五年生の道徳の授業



図書室での親子給食

地域の皆様へのお願い

南関東で M7 クラスの首都圏直下型の地震が30年以内に起こる可能性は、70%と試算されています。巨大地震は、いつかは起きると想定し、備えておく必要があります。

今回、改めて地域の皆様をお願いしたいことがあります。それは、登下校中に原則、震度5強以上などの大きな地震が発生した場合に児童の安全確保に、引き続きご協力いただきたいということです。

学校では、地震や不審者などで困ったことが起こった場合には、子ども110番や地域の家に助けを求めに行くように指導しています。非常時に児童が助けを求めに伺った場合には、安全確保のため、今後でもできる範囲で児童を助けていただけますようお願いいたします。

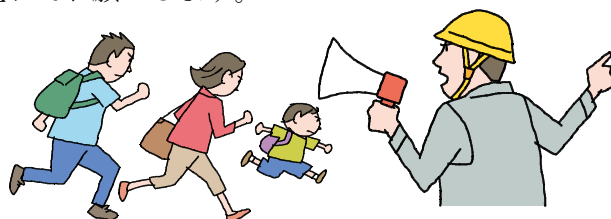
実際に登下校時に大きな地震が発生した場合、登校中であれば、保護者が主軸となって、通学路をたどって児童を探しに行きます。

それまでに児童が助けを求めたり、近所で見かけましたら児童の安全確保にご協力ください。

最終的には、保護者や学校の職員に児童を引き渡していただくことが安全確保のゴールとなります。

もちろん、登下校の安全確保の責務は、法的には保護者にあります。対応できる保護者や家族は、通学路をたどって児童を探しに行き、安否確認をされると思います。また、学校の職員も可能な範囲で対応に努めます。

なお、児童が登下校中に大きな地震に遭遇した場合、震度4、5弱、5強の区別はつかず、揺れが小さくてもけがをする場合もあります。地震に関わらず児童の安全確保について何かございましたら、学校（68-2027）までご連絡くださいますようお願いいたします。



【校長室から】 水泳指導を終えて

7月13日（木）に今年度の水泳学習を終了しました。低中学年は、5回、高学年は6回の実施ができました。10年ほど前までは、暑すぎて水泳ができなくなるということは、あまりなかったのですが近年、7月でも、水温が30度以上になることもあり得るようになっていきます。今後、暑すぎて、水泳が中止になることもあると思われます。学校では、近年暑さ用の水泳中止の基準が加わっています。水温+気温が65度以上、暑さ指数が31を超えです。（暑さ指数が31を超えたら、そもそもあらゆる運動や外遊びは中止となります。）※ 水泳の元々の基準は、水温+気温が50度以上です。

水泳学習は、楽しいと思う子どもが多い反面、限られた練習回数と水への怖さから、水中脱力、けのびの姿勢保持、息継ぎなどの段階に壁があり、技能の習得が進みにくい面があります。水泳は、系統性がとても強く、一つ一つの段階を超えなければ、次に進めない運動です。そんな中、壁を越えようとひたむきにチャレンジする多くの子どもたちがいました。忘れがちな大切な姿勢を教えられた気がします。

